

らく彩会の運営について

2014年10月作成

作成：らく彩会・幹事会

△ 2020 02 改定と
書換え

1. 会の名称

この会の名称は「らく彩会」という。

2. 会の目的

絵をとおして友人を増やし、互いに高めあうことで知的で心豊かな時間を持つこと。
楽しみながら素晴らしい水彩画(淡彩画)をたくさん描くこと。

3. 会の活動

水彩画(淡彩画)教室を開催する。

- ・ 講師の中村英一先生の指導による教室とする。
- ・ 教室開催日は、毎月第2日曜日と第4火曜日とする。
- ・ 開催場所は、屋外と室内を年間の概ね半々で開催する。ただし、真夏（7、8月）と真冬（1、2月）は毎回室内開催とする。
- ・ 開始時刻は、屋外での教室は現地にて午前9時30分から、室内での教室は午後 1時からを原則とする。
- ・ 作品展など会員の作品発表の場を作る。

会の活動年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

4. 会の運営

会の運営は幹事会が行う。

幹事会は代表幹事1名と会計担当幹事1名を含む5名程度で構成する。

代表幹事、会計担当幹事及び幹事は付則に定める者がその任に就く。

幹事会は以下の業務を行う。

- ・ 年度の予算策定と実行及び決算と報告
- ・ 年間の教室開催計画と実行及びその総括
- ・ 作品展開催の計画と実行及びその総括
- ・ 幹事会構成の改変
- ・ その他、諸問題への対応

5. 会費

会費は、月額3,000円とし3ヶ月分を一括して納入する。

幹事の会費は諸経費補填とする月額1,000円を減じた額とする。

会費は、4月、7月、10月、1月に納入し、次の納入月までの3ヶ月分とする。

会費は、会が指定する銀行口座に会員が振り込むものとし、振込み費用は会員が負う。

途中からの入会者は、入会した当月分からの会費を納入する。

休会者と「日曜日会員」は、申し出により次の会費納入月から半額とし、復帰は次の納入月から全額とする。

納入した会費は一切返還されない。

6. 講師の謝礼と幹事の諸経費補填

講師へは、3ヶ月分の謝礼として50,000円を、会費納入月に支払う。

幹事の諸経費に含まない経費（屋外スケッチの下見の交通費など）は、その実費を支払う。

7. 休会者と「日曜日会員」

休会者と「日曜日会員」は、教室や作品展のお知らせなどの情報や教材を受取ることができる。

休会者と「日曜日会員」は、開催される教室の半数と作品展などのイベントに参加することができる。

8. この改定は2020年 1月から実施する。

以上



○付則

2018年2月現在の幹事会構成と役割分担

代表幹事	渋谷 準次	会の運営統括（幹事会招集、予算決算立案監査、他）
幹事	<欠員>	屋外教室行き先、室内教室モチーフの選定等、年間計画立案 他 ⇨この項は全幹事が兼務
幹事	吉岡 恒二	作品展計画実行担当、休会者への情報発信 他
幹事	谷津 洋子	室内教室運営担当、会場確保、 他
会計担当幹事	渋谷 隆志	出納管理、会費徴収、謝礼支払い、予算決算案作成、& 屋外教室運営担当、下見の計画と実行 他

